

石垣島で働こう! 奨学金返還支援事業

おかえり～南ぬ島 お～りと～り石垣島

石垣市
奨学金返還補助金
最大36ヶ月
奨学金返還を
支援!

ただいま!

対象者 転入後1年以内かつ30歳以下で下記のいずれかに該当する方

Uターン者 要件

次のすべてに該当する者

- 1 石垣市内の小学校・中学校・高等学校のいずれかに在籍していた者
- 2 過去に1年以上、石垣市に住民登録があった者
- 3 市内の事業者等に就業する者（業種は問わない）

※Uターン者は、令和8年3月1日以降に転入した者を対象とします。



Iターン者 要件

石垣市に転入し、下記の資格を有し、当該資格に係る業務を主として市内の医療機関、介護保険施設、保育園等で就業する者

対象資格

看護師・保健師・助産師・介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員・准看護師



補助額

最大月10,000円（最大36ヶ月）

※年度毎申請

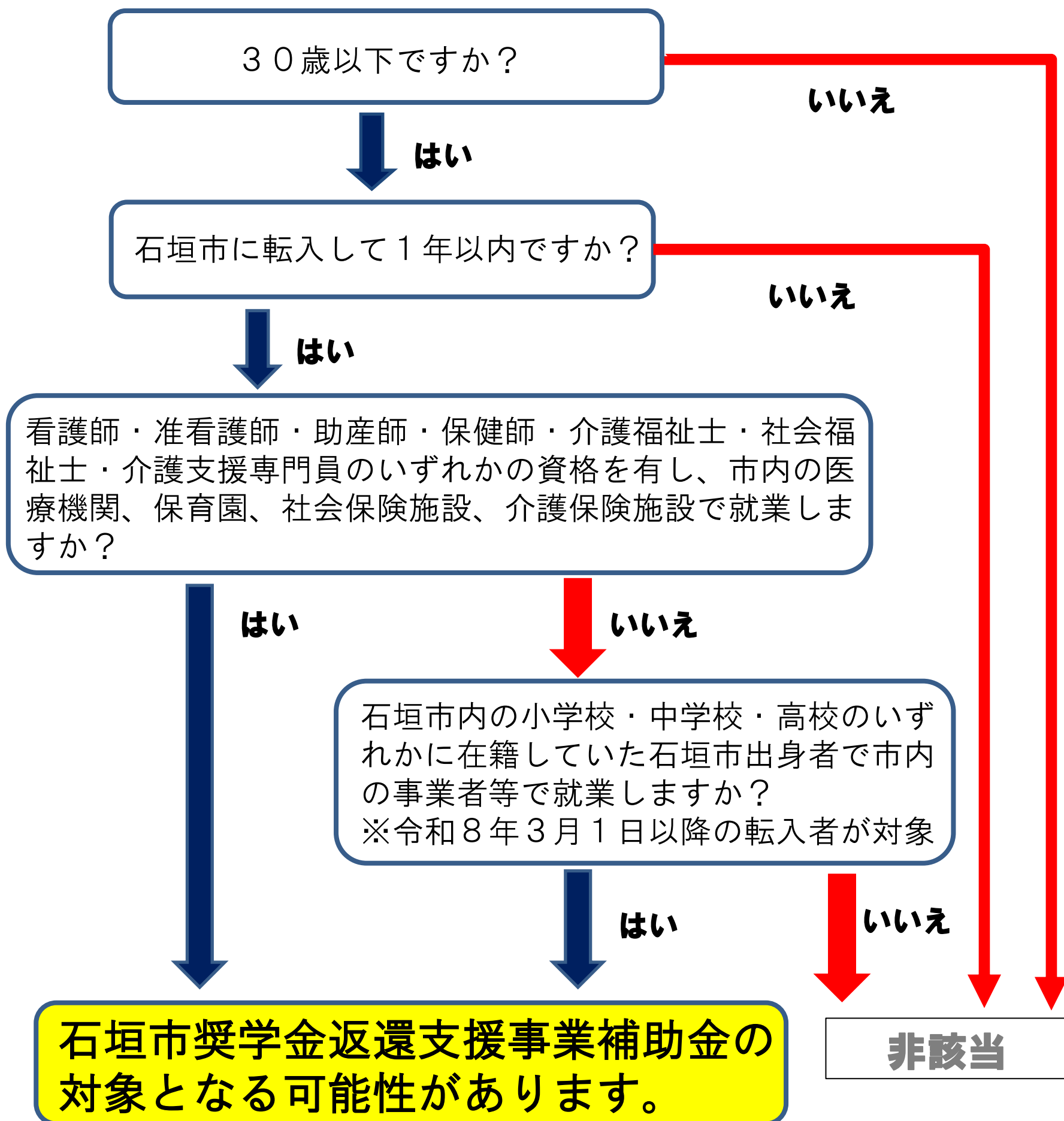


お問い合わせ

石垣市 ふるさと創生課
TEL: 0980-87-9000



石垣市奨学金返還支援事業補助金 フローチャート



・ お問い合わせ
石垣市ふるさと創生課
TEL：0980-87-9000